

白岡市学童保育所条例の一部を改正する条例の概要

1 改正の理由

菁莪第二児童クラブを設置することに伴い、白岡市学童保育所条例の一部を改正するものである。

2 改正の概要

別表関係

新たに設置する学童保育所の名称、位置及び定員を追加する。

名称 菁莪第二児童クラブ

位置 白岡市上野田 1 0 1 番地 1

定員 3 5 人

3 施行期日

令和 7 年 7 月 1 日から施行する。